

1 議 事 日 程

[平成25年太宰府市議会 決算特別委員会]

平成25年9月24日

午前 10 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 認定第1号 平成24年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
日程第2 認定第2号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第3 認定第3号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第4 認定第4号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第5 認定第5号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
日程第6 認定第6号 平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
日程第7 認定第7号 平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

2 出席委員は次のとおりである（18名）

委員長	門田直樹	議員	副委員長	原田久美子	議員
委員	陶山良尚	議員	委員	神武綾	議員
〃	上 疆	議員	〃	芦刈茂	議員
〃	小 畠 真由美	議員	〃	長谷川 公 成	議員
〃	藤 井 雅 之	議員	〃	後 藤 邦 晴	議員
〃	不 老 光 幸	議員	〃	渡 邊 美 穂	議員
〃	小 柳 道 枝	議員	〃	大 田 勝 義	議員
〃	佐 伯 修	議員	〃	村 山 弘 行	議員
〃	福 廣 和 美	議員	〃	橋 本 健	議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市長	井上保廣	副市長	平島鉄信
教育長	木村甚治	総務部長	三笠哲生
市民生活部長	古川芳文	健康福祉部長	中島俊二
建設部長	辻友治	会計管理者併 上下水道部長	松本芳生
教育部長	今泉憲治	教育部理事	堀田徹
総務課長	友田浩	経営企画課長	濱本泰裕
市民課長	宮原広富美	納税課長	伊藤剛
人権政策課長兼 人権センター所長	諫山博美	福祉課長	阿部宏亮

高齢者支援課長	平 田 良 富	保健センター所長	井 浦 真須己
国保年金課長	永 田 幸	都市計画課長	今 村 巧 児
上下水道課長	石 田 宏 二	施 設 課 長	加 藤 常 道
教 務 課 長	井 上 均	監査委員事務局長	関 啓 子

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	坂 口 進	議 事 課 長	櫻 井 三 郎
書 記	松 尾 克 己	書 記	力 丸 克 弥

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 皆さん、おはようございます。

ただいまから休会中の決算特別委員会を再開します。

経営企画課長。

○経営企画課長（濱本泰裕） 金曜日に神武委員から質問を受けておりました件についてご回答をさせていただきます。

施策評価の35ページ、施策名31番、市民参画の推進の中の構成事務事業6番の産学官連携事業の内容についてでございますけれども、この件につきましては日本経済大学からの要請を受けまして、本市の財政でありますとか、まちづくり、また総合計画などにつきまして授業の中、講義の中でありますとか、ゼミの中で説明や意見交換をこれまでさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

本日は特別会計からです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 認定第2号 平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第2、認定第2号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

お諮りします。

特別会計については、事項別明細書の歳入から審査に入りたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認めます。

直ちに審査に入ります。

282ページ、歳入、282ページ。282ページです。

（「歳入から」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳入、282ページ、歳入です。歳入から今行って異議なしだった。

もう一度、特別会計については歳入から審査に入ります。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 282ページ、1款国民健康保険税から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） いいですか。1款1項、284ページ、5ページ、いいですね。

それでは、2款国庫支出金、1項、2項、1項、2項までですね。287ページまで質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それじゃ、3款療養給付費交付金、4款前期高齢者交付金、5款県支出金までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) ページは288ページ、289ページ、6款共同事業交付金、7款財産収入、8款繰入金まで、291ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) ちょっと委員長、済いません。後で全体のときに。

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、290ページ、9款繰越金、10款諸収入、最後の293ページまでですが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出ですね。

294ページですね。歳出、1款総務費、1項、ページめくっていただいて、2項、3項、徴税費、運営協議会費まで、297ページまでですが、質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) どこで聞こうかちょっと迷っているんですけども、国保の冒頭のところなので、ちょっとまず担当課長にお伺いしたいのは国保の保険証の印刷の関係ですね。あいつた部分の決算の、済いません、事前に確認しておけばよかったんですが、どこに計上されてきているんですか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 1款総務費の一般管理費の庶務関係費の中で計上させております。

○委員長(門田直樹委員) 藤井委員。

○委員(藤井雅之委員) それで、お伺いしたかったのは、今保険証を紙からカード化している自治体等も見受けられますが、本市においてそういったことはもう検討されないのか。今後、保険証、市町村国保が平成28年度までですかね。平成28年度いっぱいまで続きますけれども、そのもう太宰府市としては基本的に今の紙の形の保険証でいかれるご認識でしょうか。

○委員長(門田直樹委員) 国保年金課長。

○国保年金課長(永田 宰) 現在私どもの国保の保険証につきましては、おっしゃるとおり紙の保険証となっております。全国的にカード化が進んでおりまして、私どももカード化を進めることが優先課題の一つとは捉えております。ただし、収支状況が非常に厳しい状況、国保の全

国的な財政的な課題等もありまして非常に厳しい状況でございますので、今検討している段階でいつという時点ではちょっとまだ決めかねておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 296ページ、2款保険給付費、ページは2項、それから301ページの5項葬祭諸費までですけども、質疑はありませんか、2款について。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、300ページ、3款後期高齢者支援金等、303ページ、3款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款前期高齢者納付金等、5款老人保健拠出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、302ページ、6款介護納付金、ページは305ページまでですが、6款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 同じページ、7款共同事業拠出金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それじゃ、306ページ、8款保健事業費、1項、2項、309ページまで、8款について質疑はありませんか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 2目の健康管理普及費のところですね。伺いたいのは、この間ジェネリックの普及のところとかの質問もしてきましたし、言ってきましたけども、ちょっと私最近疑問に思うといいますか、保険証、国保の保険証、新年度に送られるときに必ずあのカードついてくるんですけども、そもそもあのカードを毎年毎年その国保の加入者の方にお送りする必要があるのかなという、その経費の部分を考えてときにですね、思うんですけども、結構あのカード長もちするからですね、1回送られてきたらそうそう毎年毎年かえる必要もないような状況なんですよ。文面もほとんど同じですし、そういった部分での支出の見直しといいますか、そういった部分は今現状どういうふうに認識されておられるのでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） おっしゃるとおり保険証の更新時にジェネリックのお願いのカードを同封させていただいております。これにつきましてはジェネリック医薬品が後発医薬品ということで単価が下がりますものですから、全国的にもそのジェネリックの医薬品への切りかえというのが非常に求められておりまして、継続的にですね、周知徹底を図るという意味で続け

させていただきます。なお、これにつきましては、補助金の対象となっておりますので、単費の影響としてはごくわずかということになっております。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その補助の対象だから直接国保会計とは影響ないという部分ですけども、もう一個ですね、踏み込んでいただいて、私が市民の方からお聞きしたのは病院で診療を受けた、それでジェネリックの処方も通ったと。それで、調剤薬局に行ったらその調剤薬局がジェネリックにこれは、要はその調剤薬局の在庫の中でジェネリックがありませんと言われてジェネリックの処方が受けられなかったという、そういう例も市民の方から聞いているんですけども、そういう地域の調剤薬局のところでそういった対応といたしますか、周知というか、1回そういった部分は調査もしていただきたいなというふうに思うんですけども、それは可能なことでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） ジェネリック医薬品の流通に関しましては、福岡県のほうですね、関係機関、市町村であったり、医師会であったり、薬剤師会、そういったところ、関係機関の会議等を持ちまして十分な量を確保するようにですね、努めておられますので、そのおっしゃったケースはたまたまその在庫が少し切れたということではなかろうかと、済ません、推測いたします。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 307ページのはりきゅう助成金の19なんですが、事務報告書63ページのほうにも出ているんですけども、1術、2術とあって、はりきゅう、またはきゅう、はり及びきゅうとあるんですけども、これは両方するとか、そういうものでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 1術のほうは、はりまたはきゅうということでどちらかをした場合です。2術の場合は、はり及びきゅうということでどちらもした場合がございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） 今、それは太宰府市内だけで使用するのか、例えば県内とか全国とか、そういう使える範囲内というのはどの辺ですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） この制度につきましては筑紫地区4市1町一緒にやっております。

て、筑紫地区内であれば施術所があるところでは通常というか、済みません、使えます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） もう一点、今それを使える病院というのですかね、そういう使用できる箇所というのですか、それは何件くらい登録されているのですか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 申しわけありません。登録されている施術所の数まではちょっと手元に持ってきておりませんが、数十カ所は筑紫地区で認めている場所がございます。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） ちなみに今最近整骨院ですかね、数がとても増えている。太宰府の駅前で数えただけでも物すごい数になっていると思うのですが、そういうところも全部加入なさっていらっしゃるのですかね。わかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） はりきゅうですので、整骨、整体とはまたちょっと違ってきますので、全てというわけではございません。こちらのほうははりきゅうをしている施術所が対象となってきますので。

○委員長（門田直樹委員） 小柳委員。

○委員（小柳道枝委員） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 先ほどのジェネリックの件ですけども、件数が毎月300件、この中に私も入っているが、いわゆるこの通知をして効果はどんなふうに見られていますか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 平成24年度の調剤の費用額ベースで見ますと、削減額として太宰府市の場合、480万円ほどの削減効果が上がっております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それと、ジェネリックと違うのかもわからないけども、高額医療になるかもわかりませんが、今一番いわゆる治療費が高いというか、高額なのが何でしたかね、血を入れかえるのは……。

（「透析」と呼ぶ者あり）

○委員（福廣和美委員） 透析だというふうに聞いておるのですが、透析する前の予防というか、こういうものですね、市のほうで随分いろいろ苦労されているとは思いますが、今現状はどうなっているか、わかれば。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 幸） 人工透析につきましては、実際に糖尿病等悪化しまして人工透析をされるようになりますと、年間五、六百万円の負担がかかってくるような形でございますので、医療費の増嵩に対しては非常に影響が出てくるところでございます。そういったことから、特定健診はそういった生活習慣病とかの重症化の予防という観点から特定健診を始められておりますので、いろんな啓発もやりながら特定健診等の受診率が上がるように努力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 今そういうものにやっておられるということなのですが、それはそれとして、その特定健診でわかった場合ね、あとの指導体制とか、ならないようにするにはね、ということが今から求められると思うんですよ。私も糖尿病やからいつ透析になるか、ならないように頑張りますけどね。少しでもやっぱりその数が減るということは国保にも随分関係してくると思いますので、ぜひそのあたりを一步でも前に前進するようにお願いしたいなと思っております。

○委員長（門田直樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） いろいろ健康づくりになると思うんですけども、さまざまな所管です、さまざまな事業を行っております。教室とか講座とかですね、そういったものを当然行っていますし、今国保年金課長も申しましたように、この特定健診といいますのはその生活習慣病に特化したところの健診でございます、それを早目に見つけるということが主眼に置いていますので、毎年度健診を受けていただいて、その方の数値がどういうふうに変容しているのか、もしもう異常があればその方が通院は必要なんですけども、通院の結果、どういうふうな状態で落ちついているのかということも含めてですね、保健師のほう、またはその栄養士のほうで保健指導を行っております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 言われることはよくわかりますので、それはそれでいいのですが、いわゆるその健康づくりというよりはその健康な人が病気になる、病にかかる、何か悪い点がわかる、健診でね。そこからやっぱり勝負だと思うんですよ。それ以上悪くならないようにするにはどうするかという、病気になるなど言ったらそれは市民全員が病気にならないということはある得ないわけですから、健康づくりは健康づくりとして進めていただいて、やっているけどもやっぱりその病にかかる。そこから、さっき言ったような透析あたりにならないように、また糖尿病の患者というのは大体もう数がわかるわけでしょう。年間300件の中に相当その人たちの数が多いだろうと思うんです。そうすると、そういう人たちをいかに透析を受けないようにするにはどうするかという、創意工夫をね、ぜひお願いをしておきたいと思っております。

返事は結構ですから。

以上です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは1点、今ちょうど福廣委員から入り口の段階というか、そういう質問だったと思うのですが、逆に終末期という表現がいいのかどうかかわからないのですが、例えば人工透析も非常に大変苦痛が大きいというふうに聞いておまして、最近の新聞記事であらかじめどうするかを患者さんとご家族というかな、ご親族に確認をして今後の意識がはっきりされなくなったようなときの対応を確認してもらおうというふうなことを毎年もうまだ元気なときからずっととっていくような医療機関があると。また、白血病に関しても今非常にいい薬が出て寛解ないしはもうそれに近い状態になるということがあるそうですが、非常に高価だと。また、その高価でやっぱりその負担がありますからね、ご本人たちに。非常にそれは大変のだけれども、しかしもうここ2年ほど再発しなかったらやめてもほとんどその後の再発が非常に低いらしいですね。また、再発してもその時点で飲み始めれば効果は同じとかというふうな記事だったんですね。誰か市でもそういう研究とか取り組みというのはされていますかね。医療がする面で……。

健康福祉部長。

○健康福祉部長（中島俊二） そういった医療行為についての研究等はしておりませんが、今言われますように内臓脂肪型肥満といいますけども、糖尿病とか高脂血症とかですね、そういったものは予防可能であるという観点に基づいてこの特定健診が始まっております。言われるようにその重症化予防のためにですね、コントロールをしながらその生活を維持していくと、いわゆるQOLを維持していくということになりますけれども、そういった生活習慣の改善に向けてですね、取り組んでいるというような状況でございます。

○委員長（門田直樹委員） わかりました。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、308ページ、9款基金積立金、10款公債費、2つについて質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、11款諸支出金、311ページまでですが、質疑はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、12款予備費、13款前年度繰上充用金について質疑はありますか。

藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 先ほど全体でお話しすると言いましたけれど、ここで質問をさせていた

できます。

審査資料の1ページにも出していただきましたけれども、繰上充用のですね、例年の対応、過去3カ年の分を出していただきましたけれども、これは3カ年ずっと伸びてきているわけですよ、繰上充用が。結局これは今平成24年度の決算ですけども、平成25年度に入ってくる保険税を充てる形になってきていますが、当然平成25年度の国保の予算のところへの影響とか、そういったところも心配するんですけども、まず端的に伺いたいのはこの繰上充用の金額がこの増えている推移というのはどのような要因があると思って担当課としては今認識をお持ちでしょうか。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 繰上充用が平成24年度決算までに6億6,000万円ほどとなりまして伸びております理由といたしましては、国民会議等でも議論がされておりましたように、どうしても国保が無職であったり、失業された方、あるいは年金の生活者、そういった方々がどうしても国保は被用者保険等を出られた方が入られる保険となっておりますので、セーフティーネットというような言われ方もしておりますけども、そういったことから低所得の方が非常に多い。高年齢の方が多。高年齢の方が多いがゆえに医療費単価がどうしても高く医療費が高い。そういったことで保険給付費自体は非常に伸びてきている中、こういった社会経済情勢を反映しまして、なかなか保険税のベースとなる所得が伸びないという状況も構造的な問題から生じてきております。そういったことから、どうしても歳出に見合う歳入が確保できていない現状がございます。それで、国のほうも社会保障と税の一体改革の取り組みの中で社会保障制度改革国民会議等で議論され、それを受けまして内閣のほうで骨子案等が閣議決定され、将来的な都道府県単位ですね、運営への道筋等が示されたところでございます。そういったこともございまして、こういう繰上充用が増えてきている現状があると認識しております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） その現状に対して国のほうも国保料の見直し、来年度にという、これは今月の日にちがちょっと漏れましたけど、今月朝日新聞にそういった記事も載っていたんですけども、要は国保のその保険料の部分の見直しの部分もされるというようなことで所得のある方の年収が1,000万円を超える単身者の負担が増えるというようなことですか、低所得者の負担は軽減するとか、そういったようなことが盛り込まれているのですけども、結局来年度からの国保の見直しがですね、本市における国保財政への影響といたしますか、それと今平成25年度ですけれども、来年度平成26年度の予算編成への影響とか、そういったところまでの見直しをどのように持っておられるのか、そこまでお聞かせください。

○委員長（門田直樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（永田 宰） 現在、先ほど言いました閣議決定されました骨子の実施スケジュールからいきますと、限度額、国保税の限度額、賦課限度額の見直しが平成26年の税制改正で行

われる予定と伺っております。それに伴いまして限度額が上がれば国保の税收そのものにすぐ影響を及ぼすことが当然考えられます。それと、70歳から74歳の方の一部負担の取り扱いにつきましても、法令上2割を特例で1割にしている部分についても平成26年度の予算措置の中で見直すということもうたわれております。

また、医療保険制度の財政基盤の安定化、国保の財政支援の拡充ということにつきまして消費増税がなされましたら、厚労省のほうでは2,200億円の全国的に追加財政投入を以前から検討されておまして、その分につきましては保険者支援分として1,700億円ほど予定されておりますので、そういった部分はまだ平成26年度4月から即なるかどうかは国のほうではっきり明示しておりませんが、消費税が上がった場合には追加投入するということですので、そういった部分は当然収入増になってくると思いますので、国のいろんな政令、法令関係の具体的な実務の内容が見えましたら、当然試算しました影響を勘案してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 藤井委員。

○委員（藤井雅之委員） 国の動向といろいろ今るる言われましたけども、そういったところの対応が結局動向を見てということになりますので、今ここで細かいやりとりをしてもちょっとまだはっきりしない部分もあるでしょうから、じゃあ予告として12月議会に一般質問、国保の件はしますので、その件だけ述べさせていただいて、私はこの分は終わらせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で歳入歳出の質疑は終わりました。次に312ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第2号「平成24年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第2号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時26分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 認定第3号 平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第3、認定第3号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

316ページ、1款保険料から入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、2款使用料及び手数料、3款繰入金、4款諸収入は319ページですが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、318ページ、19ページの5款繰入金、また歳入全体について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、歳出に入ります。

320ページ、1款総務費から入ります。

1款1項、2項、323ページまでですが、1款について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、322ページ、23ページの2款諸支出金、3款予備費について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、324ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 以上で質疑を終わります。

意見交換はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第3号「平成24年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第3号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時28分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 認定第4号 平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第4、認定第4号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

最初に、保険事業勘定から審査を行います。

330ページ、1款保険料から入ります。

1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款国庫支出金について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 3款支払基金交付金、333ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、4款県支出金、5款財産収入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 6款繰入金、ページは335ページまでですが、6款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、7款繰越金、8款諸収入、最後の337ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、歳出に入ります。

338ページ、1款総務費について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、373ページまでですね。

それでは、2款、372ページからですが、2款保険給付費、351ページまでですね。2款について質疑はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

それでは、350ページ、3款地域支援事業費、1項、2項、357ページまでですが、3款について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、356ページ、4款諸支出金、5款基金積立金について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、同じ356ページ、6款予備費、最後の359ページまでですが、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、360ページ……。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 介護認定の調査についてお伺いしたいのですが、よく相談を受けることが、この介護認定が2とか3とか4とかあるけれども、納得いかないで再審査を申し出るケースというのはどのぐらいありますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 介護認定度についての不服があって、審査申し出という制度もあるのですが、相当時間がかかるということで区分変更という申し出、区分変更申請ということをするケースがございます。要は再度状態が当初と違うからもう一度審査をやってくれという分である分がありましてですね、区分変更の件数がですね、申しわけございません。ちょっと区分変更の件数までちょっとこちらに用意しておりませんので、後で済いません、お答えさせていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その区分変更というのは太宰府市民であればどこに行けばいいわけ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 当初の申請と同じ介護保険係、高齢者支援課介護保険係のほうになります。一般的にはですね、認定期間が6カ月とか1年とかになっていますけれども、やは

り途中で状態が変わられる方がおられます。そういう方の分を受け付けるものが区分変更というものでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それで、さっき言ったように認定を受けますね。認定を受けて、本当は喜ばないといけないのが一番微妙なところが3から2に、皆悪くなったと思うわけね、数字が。本当は状況はいいから3から2になれるのだけれど、病院とか施設の問題等があるね、何で自分は3と思うけど2なのかというね、微妙なところがよく相談があるのですが、そういう場合は区分じゃなくてやっぱり認定の不服申し立てということもあり得るわけね。不服といったらいけないけれど。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 不服申し立てという制度もございます、はい。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） それは件数わかりますか。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 今のところですね、ここ数年不服申し立てはございません。これ県に対して申し出するのですが、やはり相当な時間かかるということでいろいろご説明している中でですね、区分変更申請ということで再度申請していただくというふうな流れが多ございます。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） しつこいようだけど、さっき言われた区分変更ね。区分の部分については例えばその介護の段階がわかりますよね。そして、すぐというわけにはいかないよね。言っている意味わかると思うけれど、その認定が出て1カ月以内とか、それで区分変更というのには難しいよね。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 正式にはですね、期間という定めはございません。私どもそういうケースがございましたときには認定資料、医者意見書等を見まして、ご本人様、ご家族にですね、前からこの辺が変わって介護度が変わっているんだという説明はいたします。それでも、どうしても納得できないということであればですね、1週間であっても受け付けする場合もございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、了解です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

- 委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） それでは、360ページ、実質収支に関する調書について質疑はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で保険事業勘定についての質疑を終わります。
次に、介護サービス事業勘定に移ります。
364ページ、1款サービス収入、2款繰入金、3款繰越金、4款諸収入、歳入全体について質疑はございませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） よろしいですか。
歳出に入ります。
366ページ、1款総務費について質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 2款諸支出金、3款予備費について質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。
次に、368ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で介護サービス事業勘定についての質疑を終わります。
それでは、再度、保険事業勘定、介護サービス事業勘定の歳入歳出全般について総括的な質疑はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。
意見交換はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。
討論はありますか。
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。
採決を行います。
認定第4号「平成24年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」、認定することに賛成の方は挙手願います。
（全員挙手）
- 委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第4号については認定すべきものと決定しました。

〈認定 賛成17名、反対0名 午前10時36分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 認定第5号 平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算  
認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第5、認定第5号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。

372ページ、1款県支出金から入ります。

1款について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 2款財産収入、3款繰入金、4款繰越金まで質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5款償還金、375ページ、最後までですが、歳入について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 歳出に入ります。

376ページ、1款総務費、2款公債費、3款基金積立金、歳出全般について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で歳入歳出の質疑は終わりました。

次に、378ページ、実質収支に関する調書について質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、再度、歳入歳出全般について総括的な質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第5号「平成24年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」

て」、認定することに賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○委員長(門田直樹委員) 全員挙手であります。

よって、認定第5号については認定すべきものと決定しました。

(認定 賛成17名、反対0名 午前10時38分)

○委員長(門田直樹委員) 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 認定第6号 平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長(門田直樹委員) 日程第6、認定第6号「平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成24年度太宰府市水道事業報告書の概況から入ります。

それでは、1ページについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) いいですか。

4ページをあけてください。

工事、4ページからの工事について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) よろしいですか。

5ページ、6ページの業務、7ページまで質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、8ページ、会計、会計はそのまま8ページ、9ページ、10ページ、11ページ行きますして13ページまでですね。について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、14ページ、平成24年度の太宰府市水道事業損益計算書について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、15ページの剰余金計算書、16ページの処分計算書(案)について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) それでは、17ページの平成24年度太宰府市水道事業貸借対照表について質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(門田直樹委員) 17ページ、18ページまでですね。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（門田直樹委員） それでは、19ページ、収益費用明細書、ずっとページを行きまして22ページまで、よろしいですか。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、23ページ、資本的収支明細書、よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 24ページから25ページ、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、26ページから企業債明細書が添付されていますが、26ページ、27ページについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、以上で質疑を終わります。

意見交換はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第6号「平成24年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第6号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時42分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 認定第7号 平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について

○委員長（門田直樹委員） 日程第7、認定第7号「平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」を議題といたします。

1ページ、平成24年度太宰府市下水道事業報告書の概況から入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 次に、4ページですね。工事について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 5ページ、業務、3の業務ですが、5ページ、6ページ、7ページまでですね。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、8ページ、会計について、会計及び附帯事項について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、9ページ、その他について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 10ページ、決算報告書、10ページ、11ページから13ページまでについて質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、14ページ、損益計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 15ページの剰余金計算書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、16ページの処分計算書（案）について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、17ページから18ページ、17ページ、18ページの貸借対照表について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、19ページ、収益費用明細書、21ページまでですが、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、22ページ、資本的収支明細書、23ページ、24ページまでですね。について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、25ページ、固定資産明細書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、26ページ、27ページ、28ページ、29ページまでですね。企業債明細書について質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 以上で質疑は終わります。

意見交換はございませんか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 1点だけ済いません。

○委員長（門田直樹委員） 質疑ですね。はい、どうぞ。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 最近の雨量が多いのはもう皆さんわかるのですが、以前にね、大分昔に下水道管が入っておって急激に人口が伸びるとかして、その下水道管がもういわゆる小さい、管そのものが小さいというケースが多分にあると思うんですよ。現時的にそれはもう毎年のように工事をされていると思うのですが、なかなか工事ができない部分もあるのかもわかりませんが、どこということではないのですが、そういったことで全体的にまだまだ太宰府市の中で下水道管の取りかえが必要なところ、もしそういうところがあるのであれば教えていただきたいのですが。

○委員長（門田直樹委員） 施設課長。

○施設課長（加藤常道） 今のところその下水道管が小さいというところはまだ聞いておりません。今の現状では聞いておりませんのでわかりません。

○委員長（門田直樹委員） 上下水道部長。

○上下水道部長（松本芳生） 下水道の容量といいますのはですね、口径が末端のほうでも大体200mmを使っておりまして、その流量というのはもう十分もつ流量とされております。ですから、それから1回受け取って、そして大型な団地ができたりとかして容量が増えたといってもその容量が足りないという部分はありません。これは下水道は雨水の流入まで計算されてしてありますのでですね、そこはもう十分容量は足りるところでございます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい、了解です。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） はい。

○委員長（門田直樹委員） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） それでは、これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第7号「平成24年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」剰余金の処分について原案可決し、決算について認定することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（門田直樹委員） 全員挙手であります。

よって、認定第7号については原案可決及び認定すべきものと決定しました。

〈原案可決及び認定 賛成17名、反対0名 午前10時47分〉

○委員長（門田直樹委員） 以上、本会議において報告します。

（高齢者支援課長平田良富「委員長」と呼ぶ）

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） 申しわけありません。介護保険事業特別会計の中で福廣委員のほ

うからご質問いただいた介護認定申請の区分変更の件数でございます。申しわけありません。

平成24年度合計で113件ございました。113件です。

以上でございます。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

福廣委員。

○委員（福廣和美委員） その中で区分変更になった数はわかりますか。わからなければ後からで

もいいですよ。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） そこまでこの中の資料は今手元にございませんで、後でご報告

させていただきます。

○委員長（門田直樹委員） 福廣委員。

○委員（福廣和美委員） 後わかるよな。

○委員長（門田直樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（平田良富） はい、わかりました。

○委員長（門田直樹委員） よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） 以上で決算特別委員会に付託されました案件の審査は全て終了しまし
た。

ここでお諮りします。

本会議における決算特別委員会の審査報告は、当委員会が全議員で構成され、具体的な審査
内容については後日会議録が作成されることから、要約報告とし、内容につきましては委員長
にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（門田直樹委員） 異議なしと認め、委員長に一任することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（門田直樹委員） これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午前10時48分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

平成25年11月26日

太宰府市決算特別委員会委員長 門 田 直 樹